

大木町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (20年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 19年度の人件費率
20年度	人 14,532	千円 4,553,593	千円 172,432	千円 943,447	% 20.7	% 19.5

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

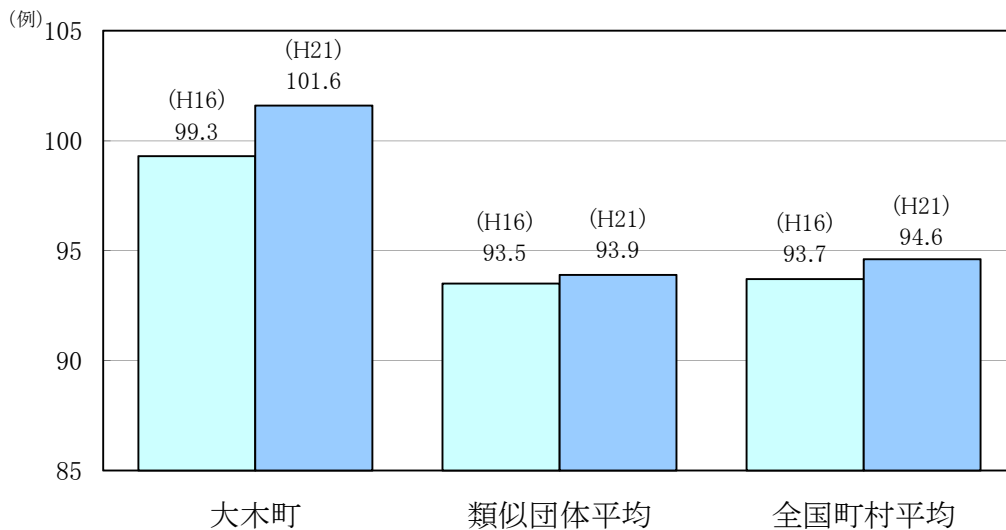
区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
20年度	人 102	千円 395,594	千円 38,972	千円 166,238	千円 600,804	千円 5,890	千円 5,897

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
2 職員数は、20年4月1日現在の人数である。

(3) 特記事項

(1)については、町長等の特別職、町議会議員等に支給される給料・報酬及び一般職員に支給される給料等

(4) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数である。
2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（21年4月1日現在）

①一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
大木町	42.8 歳	347,300 円	386,346 円	372,998 円
福岡県	43.7 歳	353,078 円	441,333 円	391,930 円
国	41.5 歳	325,521 円	—	391,770 円
類似団体	43.0 歳	319,315 円	366,790 円	346,969 円

②技能労務職

区 分	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
大木町	44.2 歳	11 人	350,400 円	371,064 円	364,873 円
うち学校給食	39.6 歳	3 人	324,833 円	344,667 円	344,667 円
うち運転手	47.2 歳	2 人	360,850 円	388,400 円	388,400 円
うちその他	45.4 歳	6 人	359,667 円	378,511 円	371,433 円
福岡県	51.2 歳	969 人	349,236 円	399,555 円	380,194 円
国	49.2 歳	4,429 人	285,548 円	—	322,737 円
類似団体	49.8 歳	10 人	279,261 円	299,333 円	290,430 円

(注) 1 「平均給料月額」とは、20年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額(国ベース)」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものである。

(2) 職員の初任給の状況（21年4月1日現在）

区 分		大 木 町	福 岡 県	国
一般行政職	大 学 卒	172,200 円	178,800 円	172,200 円
	高 校 卒	144,500 円	144,500 円	140,100 円
技能労務職	高 校 卒	144,500 円	— 円	—
	中 学 卒	— 円	— 円	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額等の状況（21年4月1日現在）

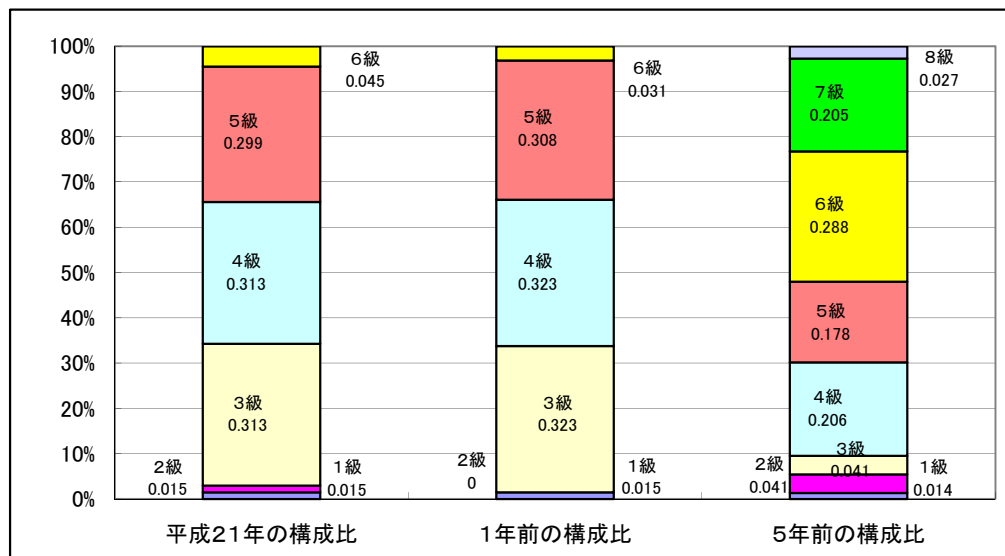
区 分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大 学 卒	287,700 円	350,700 円	386,500 円
	高 校 卒	268,800 円	308,800 円	352,100 円
技能労務職	高 校 卒	266,200 円	295,800 円	— 円
	中 学 卒	— 円	— 円	— 円

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況（21年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1 級	定型的な業務を行う主事又は技師の職務	1 人	1.5 %
2 級	知識経験を必要とする業務を行う主事又は技師の職務	1 人	1.5 %
3 級	事務主査又は技術主査及び主任主事及び主任技師の職務	21 人	31.3 %
4 級	係長の職務、知識又は経験を必要とする業務を行う事務主査又は技術主査の職務	21 人	31.3 %
5 級	課長(事務局長)、室長、主幹又は参事の職務	20 人	29.9 %
6 級	知識経験を必要とする業務を行う課長(事務局長)、室長、主幹又は参事の職務	3 人	4.5 %

- (注) 1 大木町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



- (注) 平成18年に8級制から6級制に変更している。(旧給料表の1級及び2級並びに4級及び5級をそれぞれ統合)

(2) 昇給への勤務成績の反映状況

勤務成績について「勤務成績がやや良好でない職員」「勤務成績が良好でない職員」については、勤務成績の応じて、昇給号給を「0～3号給」としています。

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

大 木 町	福 岡 県	国
1人当たり平均支給額(20年度) 1,765 千円	1人当たり平均支給額(20年度) 1,841 千円	—
(20年度支給割合) 期末手当 3.0 月分 勤勉手当 1.5 月分 (1.6)月分 (0.75)月分	(20年度支給割合) 期末手当 3.0 月分 勤勉手当 1.5 月分 (1.6)月分 (0.75)月分	(20年度支給割合) 期末手当 3.0 月分 勤勉手当 1.5 月分 (1.6)月分 (0.75)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算5%~15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20% ・管理職加算 15~25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20% ・管理職加算 10~25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

(2) 退職手当 (21年4月1日現在)

大 木 町			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.50 月分	30.55 月分	勤続20年	23.50 月分	30.55 月分
勤続25年	33.50 月分	41.34 月分	勤続25年	33.50 月分	41.34 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特別措置(2%~20%加算)		その他の加算措置	定年前早期退職特別措置 (2%~20%加算)	
1人当たり平均支給額	26,863 千円				

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、20年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当

(21年4月1日現在)

支給実績(20年度決算)		0 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(20年度決算)		0 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
福岡市	8 %	0 人	8 %
大木町	0 %	0 人	0 %

(22年度の制度完成時)

支給対象地域	支給率	国の制度(支給率)
大木町	0 %	0~18 %

(注) 国の制度では、平成22年度での完成を目指して、平成18年度から支給率を段階的に引き上げることとしている。

(4) 特殊勤務手当（21年4月1日現在）

支給実績(20年度決算)	0 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(20年度決算)	0 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(20年度)	0.0 %		
手当の種類(手当数)	3		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
伝染病手当	従事した職員	伝染病に関する業務	日額 3,000円
行旅死亡人取扱手当	従事した職員	行旅死亡人に関する業務	日額 3,000円
火葬従事手当	従事した職員	火葬に関する業務	1体 5,000円

(5) 時間外勤務手当

支給実績(20年度決算)	7,137 千円
職員1人当たり平均支給年額(20年度決算)	71.4 千円
支給実績(19年度決算)	7,670 千円
職員1人当たり平均支給年額(19年度決算)	75 千円

(6) その他の手当（21年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績(20年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(20年度決算)
扶養手当	扶養配偶者13,500円、扶養親族2人まで6,000円(非扶養配偶者の場合は1人6,500円、配偶者がいない場合は1人11,000円)、3人目からは1人につき5,000円、特定期間の加算1人5,000円	同じ		13,676 千円	227,933 円
住居手当(持ち家)	持ち家 2,500円	異なる	国は新築又は購入後5年間のみ2,500円	6,740 千円	110,491 円
住居手当(借家)	ア 月額23,000円以下の家賃の場合は家賃の月額から12,000円を控除した額 イ 月額23,000円を超える家賃場合は、月額から23,000円を控除した額の2分の1(その控除した額の2分の1が16,000円を超えるときは16,000円)を11,000円に加算した額		国は最低支給限度額が12,000円		
通勤手当(交通用具利用者)	通勤距離20km以上11,300円を最高支給額として、通勤距離区分を7段階に区分して支給	異なる	国は通勤距離60km以上24,500円を最高支給限度として13段階に区分	2,701 千円	39,144 円
通勤手当(交通機関利用者)	交通機関等の場合において、1箇月当たりの運賃等相当額の合計額が55,000円を超えるときは、その者の通勤手当に係る支給単位期間のうち最も長い支給単位期間につき、55,000円に当該支給単位期間の月数を乗じて得た額	同じ			
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員課長等 10%	異なる	国は俸給の特別調整額として給料の10%から25%を支給	5,044 千円	458,545 円

5 特別職の報酬等の状況（21年4月1日現在）

区 分		給 料 月 額 等		
給 料	市区町村長	628,000 円	(参考)類似団体における最高/最低額	
		(785,000 円)	896,000 円 /	480,000 円
報 酬	副 町 長	565,200 円		
		(628,000 円)	689,000 円 /	467,200 円
報 酬	議 長	307,000 円	408,000 円 / 230,000 円	
	副 議 長	(250,000 円)	340,000 円 / 176,000 円	
	議 員	(233,000 円)	320,000 円 / 155,000 円	
期 末 手 当	市区町村長	(20年度支給割合)		
	副 町 長	3.0	月分	
期 末 手 当	議 長	(20年度支給割合)		
	副 議 長 議 員	3.0	月分	
退 職 手 当	市区町村長	(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)
	副 町 長	福岡県市町村職員退職手当組合 規約により支給	16,014,000	1期毎の退職後
	収 入 役		7,536,000	
備 考			—	

- (注) 1 給料及び報酬の（ ）内は、減額措置を行う前の金額である。
 2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期（4年＝48月）勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

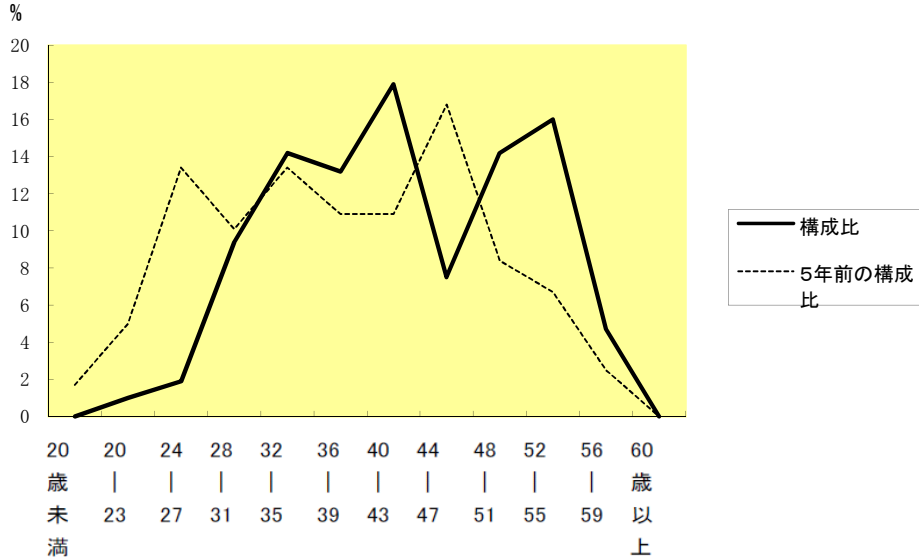
(各年4月1日現在)

区 分 部 門		職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由
		平成20年	平成21年		
普通 会計 部門	議会	2	2	0	総合計画等の業務増加 一時的な措置による減少 欠員補充
	総務	18	19	1	
	税務	9	9	0	
	農林水産	8	7	-1	
一般 行政 部門	土木	8	9	1	
	民生	28	28	0	
	衛生	9	9	0	
	計	82	83	1	<参考> 人口1,000人当たり職員数 5.7 人 (類似団体の人口1,000人当たり職員数 人)
	教育部門	18	16	-2	退職不補充・一時的な措置による減少
	小 計	18	16	-2	<参考> 人口1,000人当たり職員数 1.1 人 (類似団体の人口1,000人当たり職員数 人)
公 営 企 業 計 等 部 門	水道	3	3	0	
	その他	6	6	0	
	小 計	9	9	0	
合 計		109	108	-1	<参考> 人口1,000人当たり職員数 7.4 人
		[108]	[108]	[0]	

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。
2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況 (21年4月1日現在)

(例)



区 分	20歳 未満	20歳 23歳	24歳 27歳	28歳 31歳	32歳 35歳	36歳 39歳	40歳 43歳	44歳 47歳	48歳 51歳	52歳 55歳	56歳 59歳	60歳 以上	計
職員数	人 0	人 1	人 2	人 10	人 15	人 14	人 19	人 8	人 15	人 17	人 5	人 0	人 106

(3) 定員管理の数値目標及び進捗状況

①平成17年4月1日～平成22年4月1日における定員管理の数値目標

平成17年4月1日 職員数	平成22年4月1日 職員数	純減数	純減率
人 116	人 105	人 11	% 9.5

(参考) 大木町における定員管理の数値目標 (数・率)

計画期間		数値目標
始期	終期	
平成17年4月1日	平成22年3月31日	9.5%削減

②定員管理の数値目標の年次別進捗状況(実績)の概要

(各年4月1日現在)

部 門	区 分	17年	18年	19年	20年	21年	17年～22年	(参考)
		計画始期	1年目	2年目	3年目	4年目	計	数値目標
一般行政	職員数	91	88	82	82	82	—	81
	増減		-3	-6	0	0	-9 (-9.9%)	-10
教 育	職員数	17	16	16	14	14	—	14
	増減		-1	0	-2	0	-3 (-17.6%)	-3
公 営 企 業 等 会 計	職員数	8	10	10	10	10	—	10
	増減		2	0	0	0	2 (25.0%)	2
計	職員数	116	114	108	106	106	—	—
	増減		-2	-6	-2	0	-11 (-9.5%)	-11

(注) 1 計画期間は、17年～22年の5年間である。

2 (%)内の数値は、数値目標に対する進捗率を示す。

3 増減は、各年の欄にあっては対前年比の職員増減数を、計の欄にあっては計画1年目以降現年までの職員増減数の累計を示す。